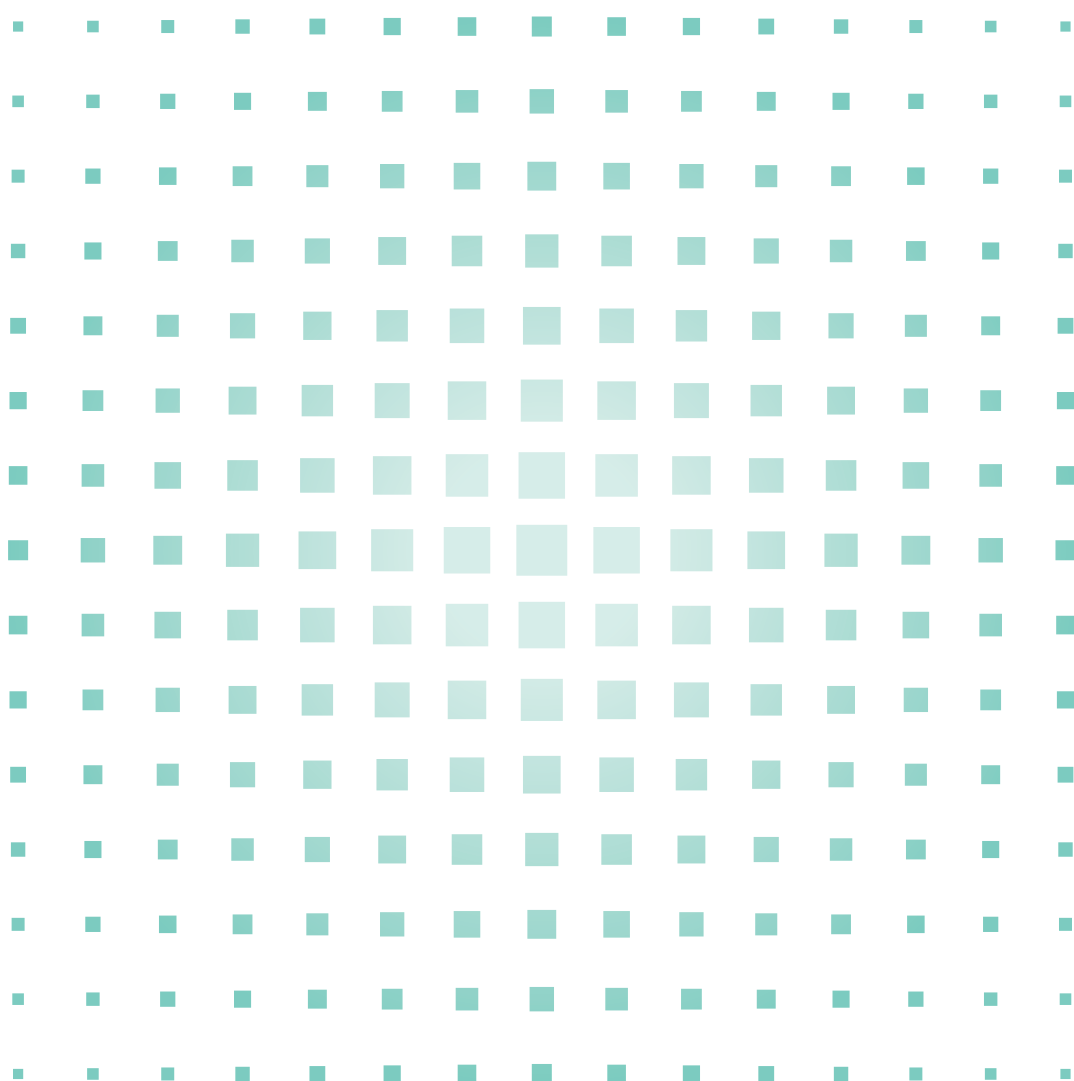


資料編



1 総合計画後期基本計画策定の経過

年月	計画策定	総合計画審議会	市議会	市民参画等
22 年 11 月	・後期基本計画策定に係る職員研修会 (①22.11.10 ②22.11.26)			
12 月	・将来人口推計			・市民意識調査
23 年 1 月	・第 1 回総合計画策定会議 (23.1.11)			・市民意識調査の公表 (広報)
2 月				
3 月				
4 月				
5 月				
6 月				
7 月				
8 月	・第 2 回総合計画策定会議 (23.8.12)	・第 1 回全体会 (23.8.29) (後期基本計画(案)について諮問)	・議員協議会で後期基本計画(案)の説明 (23.8.26)	
9 月		・第 1 回分野別部会 (安心・安全・潤い・活力・協働)		
10 月		・第 2 回分野別部会 (安心・安全・潤い・活力)		・後期基本計画(案)についてパブリックコメントの実施
11 月		・第 2 回分野別部会 (協働) ・第 2 回全体会 (23.11.28)	・総務委員会で後期基本計画(案)の説明 (23.11.24)	・後期基本計画(案)パブリックコメントに対する結果の公表 ・市民説明会 (23.11.8)
12 月		・後期基本計画(案)について答申 (23.12.21)		
24 年 1 月				
2 月				
3 月	・後期基本計画の確定、公表			・後期基本計画書の発行

2 富山市総合計画審議会

(1) 総合計画審議会への諮問、市長への答申

① 後期基本計画（案）の諮問

企 第 45 号 平成23年8月29日
富山市総合計画審議会 会長 犬島 伸一郎 様
富山市長 森 雅志
富山市総合計画後期基本計画（案）について（諮問）
富山市総合計画後期基本計画（案）を別添のとおりとりまとめましたので、富山市総合計画審議会条例第1条に基づき、貴審議会の意見を求めます。
（別紙原案省略）

② 後期基本計画（案）についての答申

平成23年12月21日
富山市長 森 雅志 様
富山市総合計画審議会 会長 犬島 伸一郎
富山市総合計画後期基本計画（案）について（答申）
平成23年8月29日付け企第45号で諮問のありました富山市総合計画後期基本計画（案）について、当審議会の意見は別紙のとおりです。

（別紙）

富山市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

I はじめに

富山市総合計画後期基本計画は、基本構想で示した富山市が目指す都市像とまちづくりの目標を達成するための基本的な施策を体系的に明らかにするものであり、富山市が実施する事業等を5年間の中期計画として示すものです。

審議会では、後期基本計画（案）の施策について、前期基本計画策定後の5年間の社会経済情勢の変動を踏まえ、基本構想で示したまちづくりの主要課題にどのように対応していくのか、特に、東日本大震災の教訓をどのように施策に生かし、また平成26年度末までの北陸新幹

線開業を見据えて、どのような施策を展開していくのかなどについて審議を行ってきました。

審議にあたっては、安心部会、安全部会、潤い部会、活力部会、協働部会の5つの部会で慎重に検討を行ってまいりました。

これらの経過を踏まえ、審議会として次のような審議結果を取りまとめました。

II 審議結果

後期基本計画（案）では、基本構想で示した12項目のまちづくりの主要課題に対応する主な施策を明示するとともに、19の政策を実現する手段として62の施策が体系的に整理されており、その施策ごとに「目標とする指標」、「施策の方向」、「市民に期待する役割」、「総合計画事業概要」を示すことにより、富山市が目指すまちづくりの方向が市民にとってわかりやすく感じられるよう工夫された構成になっています。

特に、後期基本計画（案）では、都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、優先的・重点的な取り組みを厳選し、新たに重点プロジェクトに位置づけ、積極的に推進していくこととしたことにより、基本計画に戦略性やメリハリが感じられ、評価するところであります。

これらのことから、本基本計画（案）は、全体として富山市がさらに発展するために積極的に推進すべき内容であると認められます。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりであります。

1 総括的事項

（総合的なまちづくりについて）

平成22年国勢調査では、県内15市町村のうち13市町で人口が減少している中で、富山市は微増となった。本格的な人口減少と少子・超高齢社会が進展し、人口の自然減が避けられない状況の中で、富山市の人口が増加したのは、平成20年以降、転入が転出を上回る社会増となっていることが要因のひとつであると考えられるが、この背景には、コンパクトなまちづくりの推進や住環境の整備など魅力あるまちづくりに富山市が積極的に取り組んできた成果があると考えられる。

平成26年度末までに開業予定の北陸新幹線により、いわゆるストロー現象も懸念されるところであるが、今後は、開業の効果を富山市の発展に結びつけ、IJUターンの促進や大都市圏と富山市の二地域居住による交流・定住人口の拡大など、人口が減少する時代の中にあっても一定程度の人口維持力を保持できるような総合力の高い施策を推進されたい。

（地域における多彩な魅力の最大限の発揮について）

富山市においては、平成17年4月に7市町村が合併してから、新市としての一体感の醸成と均衡ある発展に寄与する施策を積極的に推進されてきたところであり、市民意識調査の結果等からも、その成果が表れているものとする。一方、過疎地域や辺地については、当該地域が有する特性や資源を生かし、引き続き活性化を推進していく必要がある。今後とも、中心部と周辺地域、中山間地域それぞれの魅力や役割を最大限に発揮できるまちづくりを積極的に進められたい。

また、公共施設等の整備にあたっては、市民生活の利便性の向上に十分配慮しつつ、全市的な観点から、必要性や施設がもたらす効果を十分検討し、既存施設のより効率的かつ有効な管理、利活用も含めて、適切に進められたい。

（市民の視点に立った行政運営について）

今回策定する後期基本計画で位置づけられる施策や事業は、平成24年度を初年度として実施されることとなるが、個々の事業の実施過程においては、市民との協働や連携をより深め、市民の視点に立って施策を推進されるよう努められたい。

そのためには、市民への積極的な情報の提供に努めるとともに、若者や女性も含めさまざまな立場の市民からの意見を聴きながら市民と行政が情報を共有するよう取り組まれたい。

（協働の担い手である市民の活動への支援について）

各地域においては、住みよいまちづくりに向けて、自主的な市民活動が活発に展開されることが望ましい。行政は、これら市民の自主的な活動を重視するとともに、市民との協働によるまちづくりが促進されるよう、普及啓発活動を行うとともに、部局横断的に対応するなど、適切な支援に努められたい。

特に、地域での危機管理体制の整備については、防災、防犯、消防、福祉、教育、環境など多くの分野が関係するので、各部門の連携を強化し、地域での市民活動が効果的に行えるような体制の整備に努められたい。

（成果を重視したまちづくりについて）

後期基本計画（案）では、ほとんどの施策において「目標とする指標」を掲げ、平成28年度の目標数値を示すことにより、市民にとって施策の達成目標が容易に確認できるよう工夫されている。

今後は、毎年度実施する実施計画の策定等において、設定した指標の達成度を適宜確認しながら、施策に対する市民の満足度の調査・分析などによって施策の評価を行うとともに、指標そのものの検証も含め、成果を重視したまちづくりに努められたい。

（国・県との連携について）

富山市は、県の総人口の4割近くを占めており、県都として、また、日本海側有数の中核都市として重要な役割を担っている。このため、地方分権改革などを踏まえて、これまで以上に自立性を高めるとともに、国や県との適切な役割分担のもと、さらに連携を強化し各種施策の効果的な推進に努められたい。

特に、治山・治水事業や道路・河川整備事業などは、国・県の事業との連携を図りながら市の施策を進め、公共事業が効率的に展開されるよう努められたい。

2 個別事項

（1）人が輝き安心して暮らせるまち

① 子育て環境の充実について

子育てに関する市民ニーズの多様化に対応するためには、行政が提供する保育サービスに加えて、放課後児童健全育成事業などの充実や事業者が従業員の子育てを支援する取り組みを促進するなど、家庭・地域・企業・行



政のネットワークを最大限に活用し、社会全体で子育てを支援する体制の整備に努められたい。

特に、近年問題化している児童虐待については、関係機関との連携を強化するとともに、実効性のある取り組みの推進に努められたい。

② 生涯学習の推進について

多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、生涯学習拠点の充実を図るとともに、生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努め、地域の特性を生かし、地域に根ざした学習活動の推進を図られたい。

③ 介護サービスの充実について

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスや在宅介護サービスなどの充実を図られたい。

特に、介護に携わる人材が不足していることから、新卒者は勿論、転職者なども含めて、人材の確保に努められたい。

④ コミュニティに関する施策について

地域社会における連帯意識や地域への愛着心が次第に希薄化しつつある中であって、東日本大震災では、安全、安心な暮らしの確保はもとより、地域での支え合いや絆などがいかに大切なものであるかを改めて考えさせられた。このことから、今後さらに、コミュニティの役割の大切さの啓発や連帯意識の醸成に努めるとともに、地域を支える人材の育成・確保を図られたい。

また、コミュニティ活動の促進については、地域内の団体、企業、個人など多様な力を生かしながら連携が図られるような仕組みづくりに努められたい。

(2) すべてにやさしい安全なまち

① 災害に強いまちづくりの推進について

未曾有の大災害となった東日本大震災を教訓として、これまでの想定を超える大災害に備えたまちづくりが求められている。このことから、行政、自主防災組織、企業など多様な主体が一体となって地震災害や原子力災害等に備えた対策について積極的に推進されたい。

また、大規模災害については発生そのものを防ぐことは困難であることから、災害発生時の被害を最小化する減災の取り組みが重要であり、防災行政無線の整備・充実や木造住宅の耐震化など被害を最小限に食い止める施策を強力に推進されたい。

② エネルギー政策の将来展望を見据えた取り組みについて

将来的な国のエネルギー政策の展望を見据えて、環境にやさしい再生可能エネルギー等の有効活用を積極的に推進されたい。

また、市民が自主的に行っている地域での環境維持に関する活動などについては、市民ニーズを把握し、行政としても支援に努められたい。

③ 交通安全対策について

交通弱者である子どもや高齢者の事故防止、歩道における自転車事故防止に向けた取り組みなど、家庭、学校、企業、地域、行政が一体となった交通安全活動を展開し、市民一人ひとりが交通安全を意識し、実践するように取り組まれたい。

④ 森林機能の再生・強化について

富山市は、市域の7割が森林であることから、森林整備を行うことに加えて、森林の有する災害防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収などの公益的機能の重要性の啓発や、森づくりは川下を含む全ての市民で支えるという意識の醸成に努められたい。

(3) 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

① コンパクトなまちづくりについて

富山市がこれまで取り組んできたコンパクトなまちづくりは、人口減少と少子・超高齢社会の進展を見据え、高齢者の利便性や公共サービスの効率性の向上、環境への負荷の低減、まちなかへの外出誘導による健康の保持増進などさまざまな見地から今後も推進すべき政策であると考えている。

施策の推進にあたっては、都市部や地域の生活拠点地区と農村部や中山間地域とのバランスにも十分配慮されたい。

② 中心市街地の賑わい創出について

平成26年度末までに予定されている北陸新幹線の開業に併せ、富山駅周辺などの中心市街地の高次都市機能を一層集積させる必要があることに加え、まちの賑わいを回復することが急務となっている。

このため、北陸新幹線の整備に併せた在来線の連続立体交差事業や北部地区と都心地区を結ぶLRTネットワークの構築、グランドプラザの更なる活用、西町南地区再開発事業などを総合的に推進することにより、富山市の顔にふさわしい中心市街地を形成し、人々が集い楽しみ賑わうことのできる魅力あふれる空間を創出されたい。

③ 良好な景観の保全・形成について

人々に安らぎや癒しをもたらす美しい自然景観や伝統的な景観、北陸新幹線の開業を見据えた良好な市街地景観を市民が大切な地域資源として認識できるよう意識啓発に努められたい。

また、景観を保全するためには市民と行政のほか、事業者の取り組みも不可欠であり、良好な景観保全に向けて多様な主体が連携するよう仕組みづくりを検討されたい。

④ 公共交通の利便性の向上と一体的な道路網の整備について

高齢化の進展に対応し、コンパクトなまちづくりを推進するためには、公共交通の維持・活性化は重要な取り組みである。今後、JR高山本線の活性化事業や不二越・上滝線の増発社会実験の成果などを生かし、さらには将来的なLRTネットワークの構築も見据え、鉄軌道や路線バスなどの公共交通のさらなる活用を検討されたい。また、コミュニティバスなどの多様な交通サービスを確保することにより、高齢者や環境に優しい公共交通の利便性の向上に努められたい。

さらに、公共交通網の整備と一体的に道路網を整備することも重要であり、各地域での交通手段の現状も踏まえ、安定した市民生活が確保できるよう道路交通網の整備に努められたい。

(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち

① 観光振興について

北陸新幹線の開業に併せ、富山市が近隣の観光地を巡るゲートウェイとしての役割を果たすことができるよう、「都市の顔」となる富山駅周辺や中心市街地の魅力を高めるとともに、地域の観光ポイントの特色を生かしながら立山黒部アルペンルートや飛騨地方などの観光地との連携を深め、広域観光の振興に努められたい。

また、観光客と市民との心の触れ合いを通じて富山のよさが伝わるよう、もてなしの心を醸成し、観光客の意見を聞く姿勢も大切にして、人と人とのつながりから生まれるリピーターの増加を図られたい。

さらに、外国人観光客の増加を図るため、外国人にも魅力のある観光都市としての環境整備やPRに努められたい。

② 富山のイメージの確立について

国内外で富山をPRするためには、富山のイメージを確立することが重要である。富山市には、「くすり」や「おわら風の盆」「ますの寿し」などさまざまな観光資源があるものの対外的にインパクトが弱いと思われることから、

「富山やくぜん」を生かしたヘルスツーリズムや、森林セラピー基地認定等地域の自然を生かしたグリーンツーリズムなどのように、食や健康、自然などの富山の地域資源を分かりやすい表現でPRできる強いイメージづくりをさらに検討されたい。

③ 芸術文化活動の振興について

芸術や文化活動の水準を高めることは、市民の心豊かな暮らしの実現とともに国内外で富山をPRすることになり、選ばれるまちづくりにもつながるものである。

したがって、市民が芸術文化に親しむ機会を拡充させるとともに、市民の創作活動へのさらなる支援を行うなど、芸術文化活動の振興を図られたい。

④ 産業の振興について

(農業の振興について)

米作偏重の富山市の農業の中で、農と食による地域活性化を目的として「農商工連携」「六次産業化」など、連携の取り組みを各地域単位に推進することが重要であり、消費者側の視点に立ってマネジメントすることができる人材の育成を図られたい。

また、中山間地域の持続的発展のためには、農業に限らず、地域全体の連携で「地域力」をつける必要があり、そのベースとなるのが地域のコミュニティであることから、地域の活力を高める方策について検討されたい。

(起業家への支援について)

富山市では、製造業を中心とした産業集積を背景に技術や人材が豊富であり、また、大学や産業支援機関が集積するなど新産業の育成に適した基盤を有しているものの、現状では事業所開業率が低い状況にある。

このため、新産業支援センターやとやまインキュベータ・オフィスなどとの連携を図り、起業の支援、高度なものづくりや都市型産業の育成に一層努められたい。

(商業の振興について)

中心市街地の活性化を進めるには、郊外大型店舗にはない顧客サービスや消費者ニーズに対応した業種・業態構成が必要であり、そのような取り組みに対しては積極的に支援されたい。

また、地域の商店街等については、生活の利便性のみならずコミュニティ活動や安心の拠点にもなっており、その活性化に向けた支援や市民に対する地元商店の利用意識の啓発に努められたい。

(5) 新しい富山を創る協働のまち

① 市民参画の促進のために

市民との協働によるまちづくりを進めるためには、事業の計画段階からの市民参画の機会拡大に努めるとともに、審議会等へ多くの市民が参画できるようその運営方法について工夫されたい。

また、タウンミーティングや出前講座以外に、地域や各種団体が自発的に行っているまちづくりの情報の収集などに積極的に努め、市民ニーズに的確に対応できる仕組みづくりを検討されたい。

地域には、市の発展につながるアイデアを持ちさまざまな知識や能力を持つ多くの市民が活動しており、地域の発展やまちづくりに大きな力になると考えられることから、今後、行政情報を積極的に発信するとともに、これらの人材を発掘し、市民参画の促進に努められたい。

② 男女共同参画の推進について

男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、このことによって男女が等しく社会的・文化的利益等を享受できると同時に、共に責任を担うべき社会である。

今後とも、市民、企業、行政の協働により、男女の別なく、一人ひとりの能力が発揮できるよう男女共同参画の推進に努められたい。

③ 職員の育成について

市民サービスの向上や行政コストの削減などの成果につながるよう、職員の職務能力の向上と意識改革を図ることが非常に重要な課題である。

そのためには、新たなシステムの導入によりどう変わるかではなく、どうすれば目的を実現するシステムになるかという視点が重要であることから、研修などの一層の充実を図り、しっかりとした目標を設定し、向上心をもって、情報収集も含めて行動する意欲のある職員の育成に努められたい。



また、災害や事故などの危機事象に的確に対処できるよう、危機管理の意識の醸成と体制の整備を図り、組織として情報や状況に速やかに対応できるよう努められたい。

④ 情報基盤の整備と情報の安全対策について

市民サービスの向上と、市民との協働による開かれた行政を推進するため、情報インフラの整備を促進し、行政情報の積極的な発信により、市民と行政の情報の共有化を図るとともに、情報セキュリティ対策の強化にも努め、効率的な電子市役所の実現を目指されたい。

Ⅲ おわりに

審議の過程における意見や要望のうち、この答申で示すことができなかった具体的な事業の提案などについては、各種施策を推進する過程においてできるだけ配慮願います。

また、今後のまちづくりを進める上で重要なポイントとなる「市民との協働」を推進するためには、後期基本計画（案）で示している「市民に期待する役割」を実践につなげることが重要であることから、啓発活動をはじめとして、その浸透に努められるよう要望します。

今後とも、審議会の意見・要望について十分検討され、都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向けて、最大限の努力をされることを要望します。

(2) 富山市総合計画審議会委員名簿

(40名、50音順)

	氏 名	所属団体等	所属部会
会 長	いぬ しま しんいちろう 犬 島 伸 一 郎	富山商工会議所会頭	協働
会長職務 代 理 者	みや ぐち とし みち 宮 口 侗 廸	早稲田大学教育・総合科学 学院教授	協働
委 員	あら はた あきら 新 畑 彬	大沢野地域審議会会長	活力
//	いの うえ りょう じ 井 上 亮 二	婦中地域審議会会長	安全
//	うじ いえ きよ ひこ 氏 家 清 彦	国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所所長	安全
//	うめ た ひろ み 梅 田 ひろ美	富山商工会議所女性会会長	活力
//	お ぎゅう さい こ 尾 久 彩 子	株式会社景観デザイン・リイフス 代表取締役	安全
//	お ぎき ひろし 尾 崎 汎	富山市公民館連絡協議会会長	安心
//	おし た せつ ほう 押 田 雪 峰	富山市美術作家連合会会長	活力
//	かみ かわ やす こ 神 川 康 子	富山大学人間発達科学部教授	○安全
//	かめ もり かず ひろ 亀 森 和 博	日本政策投資銀行富山事務所所長	潤い
//	かわ た ふみ と 川 田 文 人	北陸経済研究所専務理事	活力
//	こ じま しん や 小 島 伸 也	公募委員	安心
//	こ み み ゆ き 小 見 美 由 紀	富山県建築士会理事	潤い
//	さか い とみ お 酒 井 富 夫	富山大学極東地域研究センター 教授	○活力
//	さか た ゆき お 坂 田 幸 雄	立山山麓森林組合代表理事組合長	潤い
//	しん むら さとし 新 村 聡	公募委員	活力
//	しん むら とも こ 新 村 知 子	富山市女性農業者連絡協議会会長	活力
//	たか お なお ゆき 高 尾 直 行	富山市自治振興会連絡協議会会長	安全
//	たか た とし なり 高 田 敏 成	細入地域審議会会長	安全

	氏 名	所属団体等	所属部会
委 員	たか はたけ ゆ り こ 高 畑 百 合 子	富山市婦人会会長	○協働
//	たか やま じゅん いち 高 山 純 一	金沢大学理工研究域 環境デザイン学系教授	○潤い
//	たけ うち しげ や 竹 内 茂 彌	富山大学名誉教授	◎安全
//	たち うち けい こ 館 内 敬 子	富山市保健推進員連絡協議会会長	安心
//	ど い かつ ひこ 土 肥 克 彦	日本労働組合総連合会 富山県連合会富山地域協議会議長	安心
//	ど ひ みき お 土 肥 幹 夫	公募委員	活力
//	と がし あきら 藤 檜 明	公募委員	安心
//	なが お はる あき 長 尾 治 明	富山国際大学現代社会学部教授	◎活力
//	なか むら かず ゆき 中 村 和 之	富山大学経済学部教授	◎潤い
//	の じり しょう いち 野 尻 昭 一	富山市社会福祉協議会会長	○安心
//	はや みず みち お 早 水 通 男	大山地域審議会会長	安心
//	ふく しま じゅん じ 福 島 順 二	八尾地域審議会会長	潤い
//	ほっ た えつ ぞう 発 田 悦 造	公募委員	安全
//	ま せ だい すけ 馬 瀬 大 助	富山市医師会会長	安心
//	みず おち ゆう じ 水 落 勇 二	公募委員	潤い
//	みや た しん ろう 宮 田 伸 朗	富山国際大学子ども育成学部 学部長	◎安心
//	むら かみ しん じ 村 上 伸 治	山田地域審議会会長	潤い
//	やま した たか し 山 下 隆 司	シー・エー・ピー代表取締役社長	潤い
//	やま にし じゅん いち 山 西 潤 一	富山大学人間発達科学部教授	◎協働
//	やま もと きょう こ 山 本 暁 子	富山県消費生活研究グループ 連絡協議会会長	安全

注1：◎は部会長、○は部会長職務代理者

注2：協働部会は、各部会長が委員に加わり総合的な調整も行う。

3 用語説明（50音順）

	用 語	説 明	頁*
あ	I (C) T	情報（通信）技術。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピュータやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法を総称している。（Information (and Communication) Technology）の略。	18
	I J Uターン	大学進学や就職等で、地方から大都市圏に出たのち、再び地方に就業・移住すること。Uターンは出身地に、Jターンは出身地の経路にある地域に、Iターンは出身地と全く異なる地域に移ること。	11
	新しい公共	行政のみが公を担うのではなく、市民の参加と選択のもとで、NPO や企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神でサービスを提供するという考え方。	169
	アフターコンベンション	コンベンション（会議、大会、学会）の後、その周辺で楽しめる娯楽。	27
	一時保育	保育所に入所していない児童で、保護者の都合（仕事や病気、看護など）で一時的に保育所での保育が必要になった場合に預かる制度。	40
	一般事業主行動計画	事業主が策定する計画で、労働者の仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えることを目的とする。	55
	一般廃棄物	産業廃棄物以外の廃棄物で、「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「生活系ごみ」に分類される。	29
	インキュベータ	英語の卵を抱くこと、卵がかえることの意味から、創業者や起業家の経営が軌道にのるまで、施設や資金などの援助を行い、育成すること。	157
	運動器	身体を構成し、支え、身体活動を担う筋・骨格・関節・神経系の総称。	64
	エイズ	後天性免疫不全症候群。身体を病気から守る免疫系が破壊されて身体の抵抗力が低下し、様々な感染症や悪性腫瘍にかかってしまう病気でH I Vに感染して起こる。	62
	H I V	ヒト免疫不全ウイルス。人の免疫細胞に感染し免疫細胞を破壊して、後天的に免疫不全を発症させるウイルス。（Human Immunodeficiency Virus）の略。	62
	エコウィル	ガスの力を使ってお湯を沸かすだけでなく、一緒に電気も作るという省エネ設備の一つ。ガスというエネルギー源から電気と熱という二つのエネルギーを作り出すシステムの一つ。	102
	エコタウン推進事業	あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること（ゼロエミッション）を目指し、資源循環型社会の構築を図る事業。	99
	N P O	政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。（Non Profit Organization）の略。	106
	エネファーム	家庭用の燃料電池の愛称。都市ガスやLP ガス、灯油などから水素を抽出し、空気中に存在している酸素と反応させることにより電気を作り出すシステムのこと。	102
	L R T	ライトレール・トランジット（Light Rail Transit）の略。低床式車両（LRV）の導入や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系都市交通システム。	103
	延長保育	保護者の勤務等の都合で、午後6時を超えて保育が必要な児童を預かる制度。	29
	応急手当指導員	応急手当の基礎実技、A E D（自動体外式除細動器）の使用方法、応急手当の指導要領などを学び、住民に対し、応急手当の指導が出来る人。	83
	温室効果ガス	太陽熱を封じ込め、地表を暖める働きがある二酸化炭素やメタンなどのガスの総称。	10
か	外国語指導助手（A L T）	学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手。（Assistant Language Teacher）の略。	46
	介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターが中心となって、高齢者の実態を把握し、地域の介護予防活動参加者の現状分析を行い、①発見 ②課題分析（アセスメント） ③介護予防プランの作成 ④介護予防サービスの提供 ⑤モニタリング（評価）等を実施すること。	64
	開放型病床	病院の病床の一部を地域のかかりつけ医に開放した病床。開放型病床に入院した患者をかかりつけ医が訪問し、病院の医師と共同して治療を行う。患者は退院後、引き続きかかりつけ医のもとで治療を受ける。かかりつけ医と病院の医師が情報を共有することにより、患者は入院中から退院後まで一環した治療を診療所と病院で受けることができる。	70
	海洋バイオマス	バイオマスのひとつで、藻等の植物を利用。（海洋や貯水施設等で繁殖させ、CO 2の固定化や燃料化を図るもの）。CO 2の発生源である各事業者側と、CO 2を吸収・固定・再利用するバイオマス利用者側との有機的つながりを基本にした循環型社会システムモデルが提唱されている。	101
	活断層	過去に変動したことがあり、将来も活動する可能性のある断層。	11
	ガラス美術館	「ガラスの街とやま」の中核施設及び市民の文化交流・情報発信の拠点として、市街地再開発事業により西町南地区の富山大和跡地に整備する美術館。	108
	環境基準	環境基本法に基づいて、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとして定められた基準。	90
	揮発性有機化合物	常温常圧で大気中に容易に揮発する有機化学物質の総称。トルエン、ベンゼン、フロン類、ジクロロメタンなど洗浄剤や溶剤、燃料として、産業界で幅広く使用されているが、大気や水質などへ放出されると、公害や健康被害を引き起こす。	90
	救急救命士	傷病者を搬送する際、医師の指示の下に高度な応急処置を行うことができる国家資格。	82
	休日一時保育	休日一時保育の実施保育所への入所児童だけでなく、実施保育所以外の保育所や幼稚園等に通っている児童や未就園児で、休日に保護者の都合（仕事や病気、看護など）により一時的に保育所での保育が必要になった場合に預かる制度。（休日一時保育の対象は、土曜日、日曜日及び休日。）	40
	休日保育	休日保育を実施している保育所の入所児童で、保護者の都合（仕事や病気、看護など）により、日曜日及び休日に保育所での保育が必要になった場合に預かる制度。	40

* 頁欄：該当の用語が使われている最初のページ番号（目次を除く）を記載しています。

	用 語	説 明	頁
か	グラス・アート・ヒルズ富山	ガラス関連施設が集積する呉羽丘陵西側エリア（古沢・西金屋地内）の新名称のこと。市では、昭和 60 年代から同エリアについて、「ガラスの里」の名称を使用してきたが、これに代わる新名称を公募した結果、「グラス・アート・ヒルズ富山」に決定。	148
	グリーンシーズン	スキーシーズン以外のシーズンで、雪どけ後の新緑の時期から積雪前までの季節。	139
	グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、農作業等を体験する等、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。	121
	グループホーム・ケアホーム	障害のある人や認知症高齢者などが援助を受けながら共同生活を営む施設。	29
	グローバル化	世界規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。	10
	景観まちづくり推進区域	景観法に基づき、良好な景観の形成に関する計画を定めた景観計画において、重点的に景観の形成を図る必要があるとして指定する区域。	114
	経済センサス	経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とし、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス・基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス・活動調査」の二つから成り立っている。	158
	建築協定	建築基準法などによる規制に加え、より良い住宅地環境の形成及び商店街の利便を図るため、関係者全員の合意により区域を設定し、建築物についての必要な基準を定める協定。	169
	公園愛護会	地元町内会などを主体とし、地域住民の愛園精神により、公園や緑地を住民が健全に使用できるよう組織された会。公園・緑地の除草・清掃作業、遊具や公園内の施設などの点検、適正な利用の呼びかけなどを行う。	91
	公開空地	民有地内で、歩行者の通行や利用を可能とした公開性のあるまとまった空地。	110
	口腔衛生	虫歯や歯周病の予防のために、歯や口の中を清潔に保つ手入れをすること。	61
	公債費	市町村の借入金（資金調達のために負担した債務）の償還に必要な元金及び利子。	12
	高次都市機能	居住、就業、娯楽、交通などの単一都市機能を複合化することにより、多様で質の高いサービスの提供と、より快適な都市活動ができる機能。	11
	公社有林	社団法人富山県農林水産公社が森林所有者の土地を使用して、造林または育林を行い、育った木材の販売利益を、所有者と分けあう契約に基づいて、造成された森林。	105
	公有林	公共団体の所有する森林で、国有林や私有林を除く。（県有林、市有林など）	105
	国際分業	国と国との間の分業。各国が自国の生産条件に見合った商品の生産を行い、その一部を輸出し、他の商品は外国から輸入すること。	10
	個室・ユニット化	一人ひとりの尊厳を重視するため、居室の個室化を図るとともに、居室（個室）を 10 室程度のグループに分け、それぞれを一つのユニット（生活単位）とし、このユニットごとに食事や入浴、施設内の行事などの日常生活を送り、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活を共にしながら個別にケア（介護）する取り組み。	67
	子育て支援センター	子育てに対する不安や悩みを相談できる場を提供するとともに、子育て中の親子が気軽に集い、「交流を図ること」「育児について学びあうこと」ができるよう、専任の職員を配置するなど、地域における子育て支援の拠点施設としての役割を担う施設。	40
	子どもかがやき教室	平成 19 年度に文部科学省及び厚生労働省によって創設された放課後子どもプランのうち、文部科学省所管の国庫補助事業である「放課後子ども教室推進事業」を、富山市では、「子どもかがやき教室」として実施。（活動内容）学校や市立公民館等の社会教育施設を利用し、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、各地域団体関係者等の協力を得て、放課後や週末に継続的なスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を実施する。	42
	コミュニティバス	中心市街地や公共交通が不便な地域において、必要目的に合わせて運行するバス。	30
	コンベンション	国際会議、大規模な会議や見本市など。国の内外から多くの人々を集めるなど、経済的、文化的波及効果が高い。	27
	コンベンションボランティア	コンベンションの受付や案内業務を支援する者。	143
さ	災害拠点病院	災害時に多発する重篤患者の救急医療を行うための高度の診療機能を有し、被災地からのとりあえずの重症患者の受け入れ機能を有するとともに、広域搬送への対応機能、医療救護チームの派遣機能などを有する「地域災害医療センター」と、さらにそれらの機能を強化し、要員の訓練・研修機能を有する「基幹災害医療センター」があり、指定要件に基づき都道府県が指定する。	70
	災害派遣医療チーム（DMAT）	大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療をおこなうための専門的な訓練を受けた医療チーム。DMAT 登録者は、日本 DMAT 隊員養成研修を修了し厚生労働省に登録された者であり、災害の急性期に DMAT として派遣される資格を有する。	70
	再就職資格取得支援事業	離職者が再就職を目指し、厚生労働大臣が指定する職業訓練講座を受講した場合、その受講料の一部を講座終了後（資格取得助成金）と就職後（再就職助成金）に助成する制度。	54
	サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー構造を有し、入居者保護の契約ルールを設け、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅。安否確認と生活相談サービスが必須で、都道府県、政令市、中核市による登録が必要。	66
	3 R	地球環境のため、資源を大切に、ごみを排出を減らすための活動。Reduce 抑制、Reuse 再使用、Rrcycle 再生利用のこと。なお、「チームとやまし」では、Refuse（不必要なものは）断る、Repair 修理を加え 5 R として推進している。	103
	産業支援機関	地域企業の技術開発や研究を支援する機関。	165
	産業廃棄物	事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど 20 種類（廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定）の廃棄物。排出事業者は、その適正処理に責任がある。	29
	サンライト事業	明るく安心・安全な街の実現のため、防犯灯を設置する事業。	89
	直播栽培	水稻の種もみを直接田にまく栽培方法。直播は、種もみを育ててから植える移植栽培と比較し、設備投資や管理の手間が少なく、また、移植栽培とは収穫時期がずれるため、作業時期を分散できる。	163
	事業所立入検査	環境関係法令に基づく市内の工場・事業場への立入調査。	90

	用 語	説 明	頁
さ	資源管理型漁業	地域や魚種ごとの資源状態に応じた資源管理を行うとともに、漁獲物の付加価値向上などにより、将来にわたって漁業経営の安定、発展を目指す漁業。	163
	自主防災組織	地域住民が「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、平常時には防災訓練や防災活動用資器材の整備、災害時には初期消火活動や救出活動を行う。	29
	自主防犯組織（地域）	地域住民が「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織で、防犯教室に参加・研修しながら、地域でパトロール等を行う。	88
	史跡王塚・千坊山遺跡群	富山市婦中町に所在する弥生時代後期から古墳時代前期の7遺跡（王塚古墳、勅使塚古墳、千坊山遺跡、六治古塚墳墓、向野塚墳墓、富崎墳墓群、富崎千里古墳群）から構成される史跡である。平成17年3月2日、既に国の史跡となっていた「王塚古墳」（S23指定）に関連遺跡6ヶ所が追加され、現在の指定名称となった。	147
	姉妹・友好都市	モジ・ダス・クルーゼス市（ブラジル）提携年月日1979（昭和54）年11月8日（姉妹都市提携調印の日） 秦皇島市（中国）締結年月日1981（昭和56）年5月7日（友好都市締結調印の日） ダーラム市（アメリカ）提携年月日1989（平成元）年6月13日（姉妹都市提携調印の日） ウェリントンカウンシル（オーストラリア）提携年月日1992（平成4）年8月24日（姉妹都市提携調印の日）「平成17年4月1日合併による新富山市継承」	155
	JAPAN ALPS 広域観光都市連絡会議	日本アルプスという共通の資源を世界に発信すると共に、この圏域の誘客や受け入れ態勢など共通の課題に連携して取り組む。3県の7市で構成。	137
	自由通路	駅構内を横断する通路のうち、鉄道利用者に限らない歩行者が通行する通路。	110
	重要な橋梁	富山市地域防災計画における緊急通行確保線に存する橋梁及び直轄河川に架かる橋梁、長大橋、跨線橋、跨道橋。	29
	循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。平成12年に、生産者に廃棄物の最終責任を求める循環型社会形成推進基本法が制定された。	97
	省エネ設備設置補助	太陽熱利用システム、ペレットストーブ、エネファーム（家庭用燃料電池）、地中熱利用システムの設置に対し補助を行っている。太陽光は別に補助を行っている。	29
	障害児保育	保育所での保育を実施するうえで個別の配慮が必要な児童（障害児等）の受け入れを行い、あわせて職員を配置（個別配慮児2人につき職員1人を加配）することにより、保育所での集団保育を可能な限り実施する。	40
	障害者グループホーム・ケアホーム	障害者グループホームは、夜間や休日、共同生活を行う住居で、世話人が相談や日常生活上の援助を行う施設。障害者ケアホームは、夜間や休日、共同生活を行う住居で、世話人及び生活支援員が、入浴、排せつ、食事の介護等を行う施設。	29
	障害者・高齢者雇用奨励金制度	障害者・高齢者の雇用の促進とその職業の安定を図るため、障害者・高齢者を常用労働者として雇用する中小企業の事業主に対して、奨励金を交付する制度。	54
	小規模多機能型居宅介護事業所	「通い」を中心として、要介護者の希望や様態に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、24時間365日体制でサービスを提供する介護保険事業所。	67
	小規模特別養護老人ホーム	65歳以上の高齢者で、身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護が必要であって、居宅において適切な介護を受けることが困難な方が入所する、定員が29人以下の特別養護老人ホーム。	67
	小水力発電	地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入と環境教育用施設として活用。大山地域の常西合口用水路に2箇所（9.9kw、88kw）工事中で平成24年度に運転開始予定。なお、流杉浄水場では導水管を利用し発電している。	26
	情報セキュリティ	不正アクセスやデータの改ざんなどからコンピューター内の個人情報などの電子情報を守ること。	27
	消防団	消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関。	83
	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	16
	新耐震基準	建築基準法施行令の改正により1981年（昭和56年）6月1日から施行された建築物の構造基準。この基準は、震度6強～7程度の揺れでも即座に建物が崩壊しないことを想定している。	77
	森林施業	植栽（植林）、下刈り、除伐、間伐、伐採などを行うこと。	158
	森林セラピー基地認定	複数の「セラピーロード」を擁する森林地域と、健康維持・増進等に資するメニュー等を提供する施設等を擁するコアゾーン（セラピーフィールド）等により構成される一定のエリア。厳しい審査により認定された基地が全国で44基地（平成23年末時点）富山県内は富山市の「立山山麓森林セラピー基地」の1か所が認定。	139
	森林総研有林	独立行政法人森林総合研究所が森林所有者の土地を使用して、造林または育林を行い、育った木材の販売利益を、所有者と分けあう契約に基づいて、造成された森林。	105
	森林の公益的機能	森林の機能には木材の生産機能、水源の涵養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収、飛砂防止などの生活環境保全機能、レクリエーションや教育の場の提供などの機能がある。そのうち、木材等の生産機能以外のものをいう。	11
	森林バイオマス	バイオマスのうち、林地残材、間伐材、未利用樹などの森林から産出される木質系バイオマスのこと。環境省の環境保全型地域づくり維持支援事業費補助金を活用し、CO2削減とバイオマス資源の地産地消を維持するため、大山地域に民間施設が木質ペレット製造施設を建設。	29
	水源涵養機能	森林が降った雨水を蓄えておくことで、洪水緩和や渇水の幅を少なくし、河川の流量を一定に保つ機能。	195
	スクールカウンセラー	児童・生徒の臨床心理に関し高度な専門的知識及び経験を有する者で、児童・生徒、保護者、教職員の当面する悩みなどについて、相談に応じ、適切な指導・助言を行う専門員。	47
	スクールサポーター	個々の教育ニーズによりきめ細かく対応するため、通常の学級で特別な教育的ニーズのある児童生徒のいる学校や、特別支援学級に多人数の児童生徒が在籍する学校に配置する指導員。	47
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉等の専門的な知識や関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒のおかれた環境に働きかけ、その支援を行う専門員。	47
	すこやか教室	すこやか検診（小児生活習慣病予防検診）にて指導が必要と判断された児童生徒と保護者に対し、専門医、栄養士による個別相談指導や運動指導員による運動指導などを行う事後指導のこと。富山市では「すこやか教室」として実施。	48
	すこやか検診	小学校4年生、中学生1年生を対象に事前健康調査、肥満度算出、血圧測定、血液検査を実施し、生活習慣病を有している、または将来、生活習慣病に陥るおそれのある児童生徒を早期に発見するために行う検診（小児生活習慣病予防検診）のこと。富山市では、「すこやか検診」として実施。	46
	ストロー現象	高速交通手段が整備されることにより、企業の支店などが廃止されるなど、地方都市の拠点性が低下し、経済力のある大都市に吸い取られる現象。	11

	用 語	説 明	頁
さ	成年後見制度	精神上の障害によって判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など）の財産管理などを後見人が行う制度。市では、配偶者又は2親等以内の親族がいないなどで成年後見制度の利用ができない場合、市長が本人等に代わり申立てを行う。	66
	世界単一市場化	地域や国境の隔たりを越えて、人、もの、資本、サービスが自由に移動し、一つの市場となること。	10
	ゼロエミッション	自然界に対する排出ゼロとなる社会システムのこと。産業により排出される様々な廃棄物・副産物について、他の産業の資源などとして再活用することにより社会全体として廃棄物をゼロにしようとする考え方のこと。	98
	セントラム	市内電車環状線の車両の愛称。市内電車環状線は公共交通活性化と中心市街地活性化を図るため、中心市街地を運行していた市内電車の軌道を延伸、接続し環状化した。富山駅周辺地区と再開発事業が進む平和通り周辺地区を結び、1周約3.4キロの環状運行を行っている。平成20年3月工事着手、平成21年12月23日開業。	108
	総合型スポーツクラブ	従来の単一種目型、一定の年齢層を対象としたスポーツクラブと異なり、複数の種目において、各年齢層が参加できる自主運営の会員制スポーツクラブ。	58
	ソーシャルビジネス / コミュニティビジネス	少子高齢化や環境問題など様々な社会的課題の解決を図るための取り組みを、ビジネスの手法を通じて、持続可能な事業として展開するもの。（事業対象領域が国内外問わず行う事業活動をソーシャルビジネス、地域での事業活動をコミュニティビジネス。）	37
た	ダイオキシシン類	非常に強い毒性をもつ有機塩素化合物。	90
	大学院大学	本計画では桐朋学園大学院大学をさす。プロの演奏家を養うため、恵まれた教育環境と施設設備とともに、学生個々の研究計画に十二分に応えられる教育課程と、世界に誇る優れた指導陣を擁している。	49
	耐震管	水道管の種類のうち、ダクタイル鋳鉄管、耐衝撃用ポリエチレン管、鋼管（溶接継手）などの耐震性能に優れた継手構造を持つ管のこと。本市では、水道管路全体に占める耐震化率は全国に比べ高いが、口径の大きい基幹管路は低い。	77
	多機能保育所	通常保育だけではなく、延長保育や一時保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様化する保護者ニーズに対応した機能を有する保育所。	29
	団塊の世代	戦後のベビーブーム時代といわれる昭和22年から昭和24年に生まれた世代。	9
	地域医療支援病院	患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものとして都道府県知事が承認する病院。	70
	地域活動事業	保育所が地域における子育て支援の拠点施設として、様々な世代との交流事業や、子育て家庭への支援事業、保育所体験事業等を行う事業。	40
	地域がん診療連携拠点病院	全国どこでも質の高いがん医療を提供することを目指し、がんに関する診療の体制や設備、情報提供、他の医療機関との連携などについて、国が定めた基準を満たす病院として、厚生労働大臣が指定する病院。	70
	地域高規格道路	高速自動車道路などと一体となって高速交通体系の役割を果たし、地域構造を強化する道路で、自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供するもの。	153
	地域児童健全育成事業	小学校の余裕教室等を利用して、放課後等に子どもたちの自主的な遊びの場を提供し、集団生活（異年齢の子どもや地域の大人との関わり）を通して得られる貴重な生活体験を支援・援助する事業。	17
	地域団体商標制度	地域の名称と商品（役務）の名称等からなる商標で、事業協同組合や農業協同組合、社団法人などの団体が使用し、一定の範囲で周知となった場合には地域団体商標として登録を認める制度で、商標法の改正により平成18年4月から施行された。	141
	地域包括支援センター	公正・中立な立場から、地域における①介護予防マネジメント、②総合相談・支援及び権利擁護、③包括的・継続的マネジメント（地域ケア支援）を担う中核機関として、創設されたもの。	66
	地域密着型サービス	平成18年4月の介護保険法の改正に伴い創設された新たなサービスで、市町村ごとにサービス提供事業者を指定し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるよう支援する制度。	29
	地域優良賃貸住宅	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯など居住の安定に特に配慮が必要な世帯に対する居住環境が良好な賃貸住宅。	29
	地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区の目標・将来像や公共施設の整備、建築物に関する事項などを定める計画。	169
	地産地消	その地域で生産されたものを、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。地域の食料、食文化への理解促進、地域経済活性化、食料自給率の向上、輸送に係る燃料や二酸化炭素の削減などにつながる期待されている。	16
	地域主権改革関連3法	地域主権改革を推進する観点から、義務付け・枠付けの見直しの一括改正や地域主権戦略会議の法制化等を行うため、平成23年4月に施行された「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、「国と地方の協議の場に関する法律」及び地方自治法の一部改正の3法のこと。	10
	中核市	地方自治法に基づいて指定される地域の中核的都市機能を備えた都市で、人口30万人以上を要件とする。指定を受けると、福祉や保健衛生、都市計画などの権限が都道府県より移譲される。	20
	中山間地域	山間地及びその周辺の地域など、地理的条件が悪く農業生産条件が不利な地域を指す。国土の保全、水資源の涵養などの多くの機能を有している。	23
	超高齢社会	総人口に占める高齢者人口（65歳以上の人口）の割合が21%以上の社会。	8
	DID（人口集中地区）人口	人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の国勢調査基本単位区等が市町村の境界内で互いに隣接して、それら隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地区。（Densely Inhabited District）の略。	123
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度の要介護高齢者等の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と通報を受けての随時訪問を行う介護サービス。	67
	デザインサロン富山	富山市に集積する商業デザインの活動支援及び、デザイン産業の活性化、デザインの普及啓発を目的として設置されたデザイナー等の活動拠点施設。大型プリンター設備やギャラリーを整備し、大判プリント出力や個展会場として活用されている。	149
	デバイス	コンピュータに搭載される装置や接続される周辺機器。	161
	天然ガスコージェネレーション	環境負荷の少ない天然ガスを燃料に用いて、必要な場所で電気をつくり、同時に発生する排熱を蒸気・給湯・暖房・冷房などに利用することで、燃料が本来持っているエネルギーを有効利用できる。	101
	投資的経費	建物や道路の建設などのように、固定的な資本の形成に向けられるもので、支出の効果が長期間にわたる経費。	19

	用 語	説 明	頁
た	導送配水システム	水道水を製造し、各家庭に供給するまでの水道施設全体のうち、水道管路について信頼性の高い管路網を構築するための仕組み（ループ化、ブロック化など）。【導水】河川等の原水から浄水場に水を送ること【送水】浄水場から配水池に水を送ること【配水】配水池から各家庭に水を送ること	29
	特別豪雪地帯	豪雪地帯対策特別措置法の規定により指定される、積雪の度が特に高く、積雪により長期間自動車の交通が途絶するなどにより住民生活に著しい支障を生ずる地域。	11
	都市型産業	経済のソフト化・サービス化の進展に伴い、都市に集積して地域経済発展の牽引車となっている各種サービス業や金融業などの第三次産業のこと。	167
	土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、土砂災害から人命や財産を守るため、県知事が指定する急傾斜地の崩壊等のおそれがある区域。	78
	富山市美術展	作品を公募する市民参加型の美術展。若手作家の登竜門としての役割に加え、市民の創作活動の発表の場としての役割も担い、市の芸術文化の推進に寄与するもの。	151
	富山高山連絡道路	本市と岐阜県高山市を連絡する延長約 80km の地域高規格道路。	35
	富山デザインフェア	パッケージや広告、ポスター、ディスプレイなど県内外の創造性豊かな商業デザインジャンルの優秀作品を一堂に展示。日本トップクラスのデザインから、次世代を担う全国の学生作品のパッケージコンペ、著名デザイナーによるデザインセミナーなど魅力あふれるイベント。	149
	富山やくぜん	「富山のくすり」の伝統を活かし、新鮮な富山の食材や古くから健康に良いとされる食材を使用し、栄養や安心・安全面にも配慮されているなどの認定基準を満たした料理等。	141
な	ドライシステム化	食中毒対策を徹底するため、調理場の床を菌が繁殖しにくい乾燥した状態で使用できるようにすること。	42
	流杉浄水場	富山市の水道の基幹施設として、水道水の約 72% を市民に供給するとともに、15 の事業所に工業用水を供給している。平成 21 年 4 月からは、21 世紀における市民のライフラインを担う重要な施設として、新流杉浄水場（水道水）が供用開始。	160
	ナノテク	ナノテクノロジーの略。ナノ（10 億分の 1）メートルの精度を扱う技術の総称で、マイクロ・マシンなどの加工・計測技術だけでなく、新素材の開発なども含める。	157
	難分解性有害化学物質	大気中の石綿（アスベスト）のこと。現在のところ環境基準は示されていない。大気中の石綿（アスベスト）濃度調査の実施（6 箇所測定、不検出）や、解体作業現場の立入調査と解体現場敷地境界などでの石綿（アスベスト）濃度の調査を実施。	90
	西町南地区市街地再開発事業	図書館やガラス美術館により構成される賑わい交流施設と地元銀行の本部機能を複合的に整備することにより、まちなかの賑わいを増幅させることを目的とした再開発を準備組合が検討。平成 22 年 9 月に都市計画決定。平成 24 年 2 月本組合設立。	111
	二地域居住	多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、大都市圏等の住民が地方において定期的・反復的に滞在すること等により、地方との関係を保ちつつ、大都市圏等と地方の両方に生活拠点を持つこと。	11
	ニート	無職の若者。職業にも学業にも職業訓練にも就いてない（就こうとしない）人。	53
	認知症	脳や身体の疾患を原因として、記憶・判断力などの障害がおこり、日常生活に支障をきたす状態。	66
	認定看護師	日本看護協会が、救急看護など特定の 17 の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができることと認定した看護師。	71
	認定こども園	幼稚園及び保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する機能などを備え、一定の基準を満たす施設として都道府県知事から認定を受けた施設。	42
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。担い手農業者とも呼ばれる。認定を受けると、金融措置や税制措置などの支援を受けることができるほか、担い手対策を中心として実施するために認定農業者であること、あるいは集団に認定農業者が含まれることが条件となっている国の事業が増加している。なお、経営改善計画は 5 年間の計画であり、認定を受けてから 5 年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けないと認定農業者の資格を失う（取り消される）。平成 21 年 3 月末現在 24 万 6105 経営体が認定を受けている。	30
	年末（年始）保育	年末年始の保育を実施している保育所の入所児童で、保護者の都合（仕事や病気、看護など）により年末年始に保育所での保育が必要になった場合に預かる制度。	40
	農業サポーター	市内農家の農作業をサポート（お手伝い）する人。	158
	農林漁業の六次産業化	六次産業とは、農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す、東京大学名誉教授 今村奈良臣（いまむら ならおみ）が提唱した造語。また、このような経営の多角化を六次産業化と呼ぶ。農業、水産業は、産業分類では第一次産業に分類され、農畜産物、水産物の生産を行うものとされている。だが、六次産業は、農畜産物、水産物の生産だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというもの。	163
	ノーマイカーデー	地球環境の保全と公共交通機関の利用促進のため、クルマの利用を控えてもらい、自家用車に比べてエネルギー効率が良く、環境への負荷の少ないバス、電車、自転車の利用を推進する日。	17
	ノーマライゼーション	障害者や高齢者などを特別視することなく、社会の中で他の人々と同じように共に暮らし、すべての住民が同等の権利を享受できる社会こそがノーマル（普通）であるという考え方。	67
は	バイオ（テクノロジー）	生物工学。生物を工学的に研究し、医薬品や食品の生産などに応用する技術。	29
	バイオトイレ	排泄された糞尿を、便槽の中のおガクズなどとともに攪拌して微生物を活発化させ、分解・堆肥化させる。最終的に土化したおガクズ、または再利用可能な堆肥を生成する。「水を使わないトイレ」。	121
	バイオマス（エネルギー）	化石資源を除く、再生可能な生物由来の有機資源。バイオマスには紙ごみ、生ごみ、廃食用油（地区センター等で回収している）、製材所残材、家畜排泄物、下水污泥等の廃棄物系バイオマス、稲わら、もみ殻、間伐材、サトウキビ、菜の花等の資源作物がある。バイオマスエネルギーはこれらを利用し、液化、ガス化により石油代替のエネルギーとして活用する。	26
	パークアンドライド	交通混雑を緩和するため、自動車を都市郊外の駐車場に駐車（パーク）して、鉄道やバスなどの公共交通機関に乗り換え（ライド）て、目的地まで行くシステム。	132

	用 語	説 明	頁
は	ハザードマップ	発生が予想される災害現象の進路や範囲、時間などを地図に表したものの。災害予測地図。	78
	パートナーシップ	協力関係。それぞれが対等の立場で他者の主体性を尊重し、かつ、相互作用による創造的な効果を発揮していく関係。	170
	パブリックコメント	計画などの策定過程の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的に、計画などの策定段階において、広く市民に対して計画案などを公表し、それに対して提出された意見・情報を考慮して行政の意思決定を行う方法。	27
	バリアフリー	高齢者や障害者が社会生活をおくる上で支障となる段差や仕切りなどの物理的な障壁（バリア）、あるいは人々の意識や制度による障壁などを取り除き、それらから解放（フリー）された安全・安心で高齢者や障害者にやさしい生活環境をつくること。	66
	パワーリハビリテーション	医師、保健師、理学療法士、運動指導員等の指導のもと、マシントレーニングを軽負荷で行い、高齢者の身体の力（パワー）の向上を図り、介護予防、自立支援を図るもの。	63
	ハンギングバスケット	四季折々の草花を花かごに立体的に植栽し、街路灯などに飾ることで都市空間に彩を添え、まちの賑わいを演出するもの。城址大通り等の街路灯で実施。	110
	犯罪認知件数	警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数。	88
	P F I	これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。（Private Finance Initiative）の略。	175
	BDF バス	バイオディーゼル燃料で走るバスのこと。バイオディーゼル燃料は菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの廃てんぷら油を原油として燃料化プラントで精製して生まれる軽油代替燃料のこと。BDF は（Bio-Diesel Fuel）の略。	103
	標準財政規模	地方公共団体の標準的な収入である市税や普通交付税などの1年間の一般財源の合計額。	20
	病児・病後児保育	【病児・病後児型】病気や病後回復期のため、保育所での集団保育が困難な児童で、保護者の都合により家庭での保育ができない場合に預かる制度。【保育所体調不良児対応型】保育所に通っている児童が、保育中に突然発熱した場合などでも、保護者が仕事の都合等で迎えに來れない場合に、当日に限り、保育所で当該児童を預かる制度。	29
	ファミリー・サポート・センター	育児の援助をしてほしい人と育児の援助を提供したい人とが相互援助活動を行う会員組織。	29
	フィッシャリーナ	フィッシュ（魚）とアリーナ（劇場）とを組み合わせた造語。漁港、漁村の豊かな自然環境を背景に、魚を中心に人々が集まるところをイメージした施設。漁業活動のための区域と、遊魚等の海洋性レクリエーションの基地としての区域を明確にし、漁港内で漁船とプレジャーボート・遊漁船等との利用の調整を図るとともに、広く開かれたふれあいの場として、漁業と海洋性レクリエーションとの調和ある発展を目指すもの。	118
	複合型サービス	在宅の医療ニーズの高い要介護高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを一体的に提供し、効果的かつ効率的なサービスを提供する介護サービス。	67
	扶助費	市町村が生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の法令や条例等に基づいて、生活困窮者などに対して経済的に支援するために支給する費用。	12
	ぶり街道推進協議会	安房トンネル開通を契機にした地域連携、広域観光推進、物産振興、独自文化の掘り起こしや情報発信を行い、地域の交流と活性化を図る。	137
	フリーター	定職に就かず、アルバイトで生計を立てる人。英語の free とドイツ語の Arbeiter を組み合わせた造語。	53
	分業共益農業	高い兼業率で、高齢化が進み、稲作農業が基幹となっている富山市の農業の現状を踏まえ、多様な経営体に農地の集積を図り、生産工程を分業・専門化し、兼業農家や高齢者など集落の構成員それぞれが利益を分配する農業。	163
	ベンチャー（企業）	新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する小企業。	157
	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により、日中家庭にいない小学校1～3年生の児童に対して、放課後等に民間施設等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ると同時に、保護者の子育てと仕事の両立を支援する事業。	29
	訪問介護（ホームヘルプサービス）	要介護者の居宅において、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活場の世話をを行う介護サービス。	67
	補完性の原則	行政の各主体（国、広域自治体、基礎自治体）や行政と民間との役割分担に関する考え方。補完性の原理の仕組み。 ① 自助（個人や家庭による問題解決）② 互助・共助（個人や家庭で解決できないときは、地域やNPOがサポートする） ③ 公助（自助・互助・共助で解決できない問題について、はじめて政府が問題解決に乗り出す） ア まず、住民に最も身近な基礎自治体（市町村）が解決する イ 基礎自治体で解決できない問題については、広域自治体（都道府県）がサポートする ウ 広域自治体でも解決できない問題についてはじめて中央政府がサポートする。	180
	ボーダレス化	従来は区別や差異のあった複数のものの間で、交流や融合化が起こること。	10
ま	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）	肥満・高血糖・脂質異常・高血圧の危険因子が重なった状態。複合することによって糖尿病・心筋梗塞（こうそく）・脳卒中などの発症リスクが高まる。	61
	木象嵌（もくぞうがん）	別名を木画と言い、何種類かの色と質感の異なる天然木を組み合わせて、絵画や図柄を表現する木工技術のこと。	141
や	有害鳥獣	法令による有害鳥獣の定義はない。一般的には人間が生活を営む上で、生命や経済的（農作物の食害等）に害を及ぼすもの。生命に害を及ぼす鳥獣：ツキノワグマ 経済的に害を及ぼす鳥獣：イノシシ・ニホンザル・ハクビシン・タヌキ・カラス等とされている。本市では、近年イノシシやニホンザルによる農作物への被害が増大している。	107
	ユニバーサルデザイン	障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。	37
	溶融スラグ	廃棄物を約1,300度以上の高温に保った炉の中で溶融し、これを空気中や水中で冷却固化して得られる生成物。	149
ら	楽楽いきいき運動	介護予防に効果があるといわれる運動器の機能の維持・向上を図ることを目的として、身近な仲間との楽しい会話、交流を楽しみながら、簡単な軽運動やストレッチ体操、筋力アップ運動などを組み合わせて実施する介護予防運動。	64
	リピーター	買い物、食事、宿泊、旅行などで同じ店やホテルや観光地を何度も利用したり訪れたりする人のこと。	143
	リフレッシュ事業	側溝、歩道、舗装の更新事業。老朽化舗装、街路樹による持ち上げ等の修繕による段差解消や中心市街地を対象にバリアフリー化も施工。	87
	レンタルラボ	医薬バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、IT、環境など、今後成長が期待される新産業を育成するため、研究開発型ベンチャーや創業者、新たな事業化を目指す企業の支援を目的とした施設。	167

	用 語	説 明	頁
ら	六次産業化（法）	「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化法）は、農林水産物等及び農山漁村に存在する土地・水その他の資源を有効に活用した農林漁業者等による事業の多角化及び高度化（農林漁業者による加工・販売への進出等の「六次産業化」）に関する施策並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する施策（「地産地消等」）を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目指している。	158
わ	ワークショップ	所定の課題についての検討会などで、個人の経験や意見・情報などを出し合い、それをグループでまとめることで、集まった人の持っている力を生かして、より創造的に会議を進める方法。	170